

D. 結論

結果からは、

- 1) 養育者の「気づき」は子どもが集団生活を始めた3歳前後頃、同時期に生じやすい
- 2) 早期支援は、「他の子ども」との比較から生じる負の気持ちから「かけがいのない個としてのわが子」への正の気持ちへの変換を重視した支援対応を構築する必要がある
- 3) 健診事業において、子どもの発達課題における「指摘」が少ないため、今後
①発見力の向上、②気づきの伝達力の向上、に対する具体的支援を必要とすること、
③どのような指摘なら、合意が得られ、どのような対応なら役立つ支援になるかを検討する必要がある
- 4) 一般に、療育機関への評価が高いが、地域状況に添った柔軟な対応策、人材養成(研鑽のための人材創出)が求められる。
- 5) 教育機関には、概して良好な判定と工夫もしていると評価されている
しかし、特別支援学級、学校の対応と混在しての評価であり、いわゆる通常学級での対応について、再度検討する必要がある。概して、理解に比較して具体的工夫が低い。高等教育、いわゆる大学で理解と対応が今後強く求められる。といった解答がある。

6) 就労

この分野については未開拓であり、本人の障害理解と自己理解が重要である。

一般的生活が保障されるだけの「安定就労」に至らず、という場合が少なくない

就労のための双方性(会社側の理解と、就労者の自己理解など)の支援プログラムが求められる。

といった事柄が伺えた。

全体の日頃の臨床場面で受ける印象以上に、「よい評価」であった。これは、日頃受ける相談は、選ばれた大変な事例ということを意味しているのか、アンケート調査に対して、やややさしい配慮が関与したのか、不明である。

今回の「発達障がい者支援に関する実態調査」における速報版は、限定した範囲で配布公表しております。

この速報版におけるご意見、ご質問については、下記、田中のメールアドレスあるいは研究室へ郵便あるいはメールでいただければ幸いです。

田中康雄(たなか やすお)
〒060-0811 北海道札幌市北区北11条西7丁目
北海道大学大学院教育学研究科 附属子ども発達臨床研究センター
E-Mail : ytanaka@edu.hokudai.ac.jp

発達障害者の就労相談 ガイドブック

平成19年度 厚生労働科学研究費補助金

こころの健康科学研究事業

「発達障害(広汎性発達障害、ADHD,LD等)に係わる実態把握と効果的な発達支援手法の開発に関する研究」

主任研究者:市川宏伸

分担研究者:小川 浩

はじめに① 発達障害者の就労実態

成人期の発達障害者にとって「職業生活の安定」は、本人及びその家族にとって極めて重要で、且つ困難の大きい課題です。成人期には、発達障害のある人に適した福祉施設、医療サービス、その他の社会資源が極めて乏しいことから、学校教育以後の就労の失敗は、日中の居場所と活動を奪うことになり、いわゆるニートや引きこもりの状態につながる可能性があります。学校教育終了後、安定した職業生活への移行を支援することが、発達障害者支援の最後のハードルであるといっても過言ではありません。

平成 17 年度～18 年度に、本研究プロジェクトが実施した就労実態調査によれば、調査対象となった 18 歳以上の発達障害者 299 人について、以下のような結果が得られました。

[就労状況]

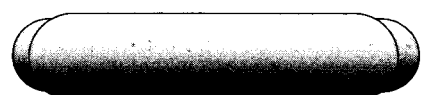
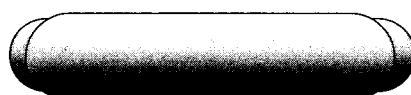
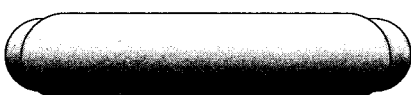
調査時の生活状況は、**就労が 112 人 (37%)**、在宅 71 人 (20%)、福祉施設等 52 人 (17%)、就学 37 人 (12%)、職業訓練等 17 人 (5%) で、全体の 4 割弱が就労している状況でした。

しかし、就労の内容を見ると、雇用形態では**正社員が 31 人 (全体の 10%、就労者の 28%)**で、期間の定めのある契約社員、派遣社員等が 63 人 (全体の 21%、就労者の 56%)、アルバイト・パートが 13 人 (全体の 4%、就労者の 12%) と身分が不安定な雇用形態が多くを占めていました。さらに賃金では、**25 万円以上がわずかに 3 人 (全体の 1%、就労者の 2.7%)**、15 万円以上 25 万円未満が 23 人 (全体の 7.6%、就労者の 21%)、10 万円以上 15 万円未満が 35 人 (全体の 11.7%、就労者の 31.3%)、**10 万未満が 45 人 (全体の 15%、就労者の 40%)** で、就労していても極めて収入が少ない状態が明らかになりました。

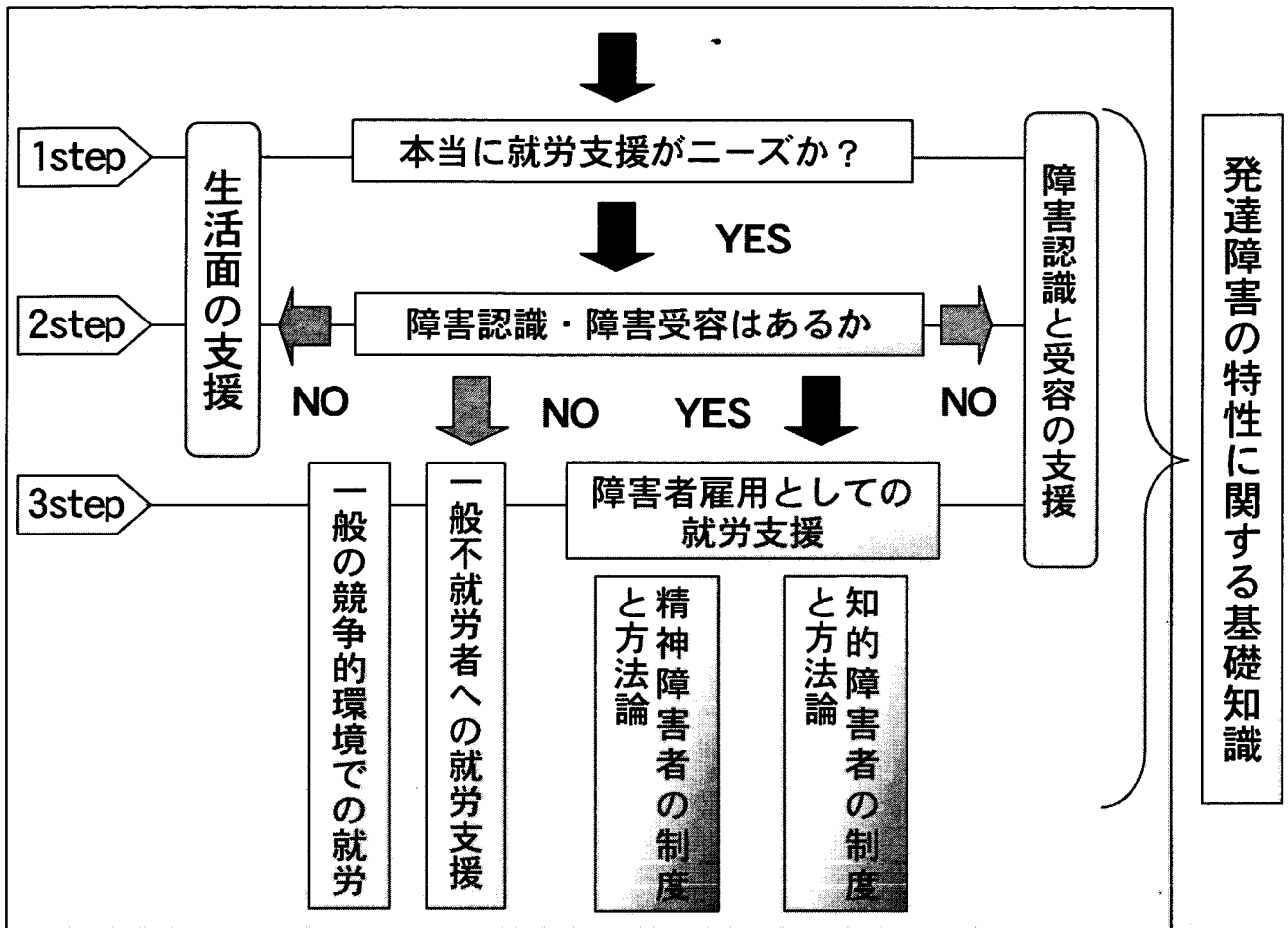
[学校教育]

教育歴は、**小学校、中学校まで普通学級で教育を受けた人が 197 人 (66%)**、小学校、中学校までで特別支援教育を受けた経験のある人が 102 人 (34%) で、通常教育の中で義務教育を過ごした人が 6 割を超えていました。最終学歴は大学院 4 人、大学 67 人、短大 18 人、専門学校 45 人、高等学校 92 人、中学校 18 人、養護学校高等部 10 人で、**高校以上の普通の教育機関から社会生活、職業生活へ移行している人が 226 人 (76%)** と非常に多く、短大・大学以上の最終学歴も 71 人と全体の約 3 割を占めていました。これら通常の教育機関では、障害に配慮した進路指導を提供することは難しく、学校教育から職業生活への移行の段階では、障害者に対する雇用・就労支援を受けている可能性は低いことが推察されます。

関連キーワード



はじめに② 発達障害者の就労支援の整理



発達障害者の就労相談には様々な相談が持ち込まれます。複雑で混沌としているのが現実で、きれいに整理できないのが現実でもあります。しかし、問題の所在を整理して、課題を明確にすることも必要です。

第1ステップでは、本当に就労相談を目標とした相談かどうかの整理をしましょう。

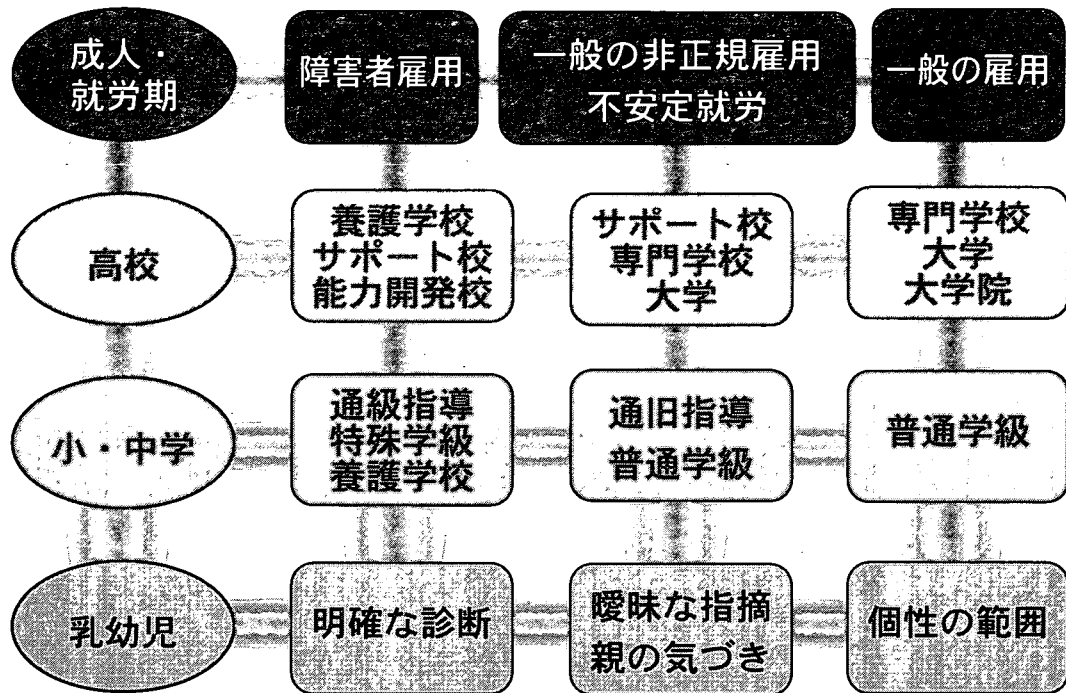
第2ステップでは、診断や手帳の取得を含めて、障害認識、障害受容の状態をチェックしましょう。

第3ステップでは、障害者雇用としての支援対象になるか、障害者としてではないニートやその他の不就労者の支援対象として進めるかの整理です。障害者雇用の対象として進める場合、細かい対応方法は別にして、使える制度と支援サービスは知的障害、精神障害のものがメインとなります。

全体を通して、発達障害の障害特性について知っておくことが大切です。

関連キーワード

はじめに③ 発達障害者の就労支援の整理



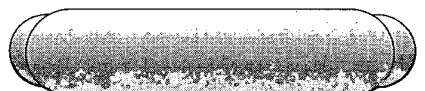
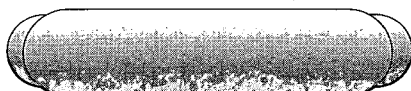
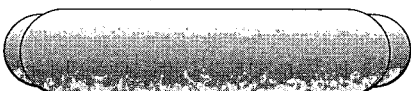
これは、発達障害のある人が乳幼児から成人に至るまでのプロセス、及び周囲の環境を、コースのようにして整理したものです。

一番右のコース、すなわち「個性の範囲」という認識で、「普通学級」を経過して、「大学、大学院等の高等教育」を受けて、「通常の就職」をすることが望ましく、それを目指そうとするのが普通です。

しかし、発達障害のある人の場合、就労実態調査の結果から見られるように、一番右のコースをたどって、就職してから社会的不適応を起こし、診断→障害認識の困難→混乱ということになることが少なくありません。

発達障害者の就労支援は、学校教育終了後の成人期に、就労支援機関だけが担える問題ではなく、本当は、乳幼児期からのプロセスを通じて、各移行のタイミングにおいて、いかに適切な社会環境につなげ、障害認識、診断、障害受容のプロセスを時間をかけて支援するかという問題であると思います。

関連キーワード



このガイドブックのねらいと使い方

個人差はあるにしても、コミュニケーションを取ることが不得意で、想像力にも障害があり、生活経験も豊富でない人に、「就職」という極めて現実的で、幅広い知識と経験が必要とされるゴールに向かうことを支援していくのです。発達障害者の就労相談、就労支援は容易ではありません。

発達障害者の就労支援に焦点が当てられるようになり、いくつかのマニュアル類も開発されましたが、就労相談について参考になる資料はありませんでした。ハローワークの相談場面、発達障害者支援センター、障害者就業・生活支援センター、その他の就労支援機関で、発達障害者の就労相談に日々困難を感じている実務者は少なくありません。そのニーズに応えられるものを作成しようと考えました。

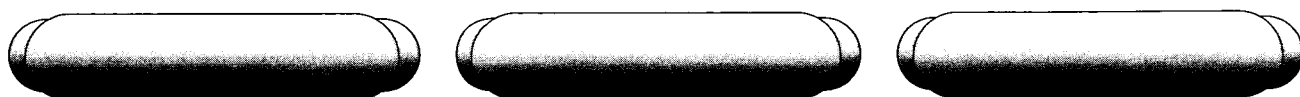
しかし、発達障害者の問題と対応方法は、一人ひとり、大きく異なることは周知の通りです。画一的なマニュアルができるわけでもありませんし、画一的なガイドラインを作ってしまうと、かえって間違った対応に導いてしまうことも懸念されます。画一的でなく、現場で役に立つ資料・道具について検討を続けました。

自閉症、アスペルガー症候群、ADHD、LD、診断名は様々であっても、総じて、発達障害の就労相談場面で、支援者が共通して苦労し、配慮していることは、場当たりの口頭での説明を少なくし、できるだけ明確で整理された伝え方をすることでした。それは、実践経験を通して、多くの発達障害のある人が、話し言葉での相談を通して、理解不足、勘違い、勝手な思い込み、などを行っていることが多いと分かったからです。

発達障害の就労相談に関わる実務者は、常に、筆記用具を準備して相談に臨み、相談の内容を文字、図、絵などに表して伝えていることが分かりました。そして、頻繁に使われる内容については、パソコンで資料を作成しているものもありました。

この「発達障害者の就労相談ガイドブック」は、それらの資料を予め準備しておくことをねらいとしたものです。発達障害についての基本的な特性についての説明は最小限のものしか含まれていません。就労相談を担当する人が、読んで参考にして相談に臨むためのものではなく、実際の相談場面で、発達障害の人と一緒に読みながら、相談を整理し、「使う」ためのガイドブックです。

関連キーワード



ガイドブックの使い方

基本的には、支援者向けに作成されており、発達障害のある人が、単独で呼んで理解できるような構成とはなっていません。

概ね1～2ページで簡潔するようトピックスが分かれています。その日の相談のポイントに合ったトピックスを選んで使用して下さい。

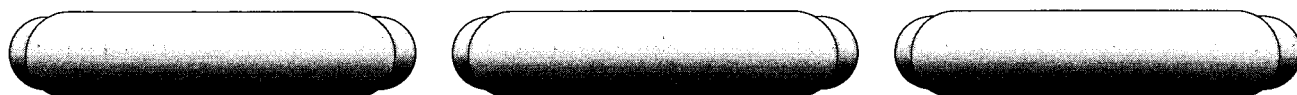
相談場面で、必要に応じて、発達障害のある人に見せながら、一緒に読んで説明すると良いでしょう。

トピックスによっては、発達障害のある人が、内容を記入しながら整理するものも含まれています。

予め、コピーをして、自由に書き込みながら、相談の終了時には発達障害のある人が持ち帰れるような使用方法も有効かもしれません。

あくまで、相談をスムーズに進めるためのツールです。様々な活用方法をお試し下さい。

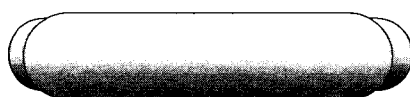
関連キーワード



Topics 一覧 ①

	広汎性発達障害	
	自閉症の特性	
	自閉症スペクトラムとは	
	高機能自閉症	
	アスペルガー症候群	
	学習障害 (LD)	
	注意欠陥他動性障害 (ADHD)	
	相談窓口～何をどこに相談するか～①	
	相談窓口～何をどこに相談するか～②	
	学校に入るまでのことを振り返ろう	
	小中学校時代を振り返ろう	
	高校時代から今までを振り返ろう	
	1日の生活の流れをまとめる	
	経験した仕事について振り返ろう	
	現在の自分の収入と支出を整理する	
	自分の生活に対する感情を整理する	
	自分を知る①	
	自分を知る②	
	自分を知る③	
	折り合いのつけ方いろいろ	
	予想される仕事上の困難は・・・	
	職場で具体的に困ること (仕事に就いて) ①	
	職場で具体的に困ること (仕事について) ②	
	予想されるコミュニケーションの困難は・・・	
	職場で具体的に困ること (コミュニケーション) ①	
	職場で具体的に困ること (コミュニケーション) ②	
	職場で具体的に困ること (コミュニケーション) ③	

関連キーワード



Topics 一覧 ②

	職場で予想されるルール・マナーの困難は・・・	
	職場で具体的に困ること（ルール・マナー）①	
	職場で具体的に困ること（ルール・マナー）②	
	就労事例①	
	就労事例②	
	就労事例③	
	就労事例④	
	就労事例⑤	
	療育手帳について	
	療育手帳のメリット	
	精神障害者保健福祉手帳とは	
	精神障害者保健福祉手帳のメリット	
	障害年金について①	
	障害年金について②	
	障害年金について③	
	福祉的就労について①	
	福祉的就労について②	
	就職への道①	
	就職への道②	
	就職への道③	
	就職への道④	
	就職への道⑤	
	就職への道⑥	
	ハローワークを利用する	
	求人票の見方	
	履歴書の書き方	
	就職面接のポイント	

関連キーワード



Topics 一覧 ③

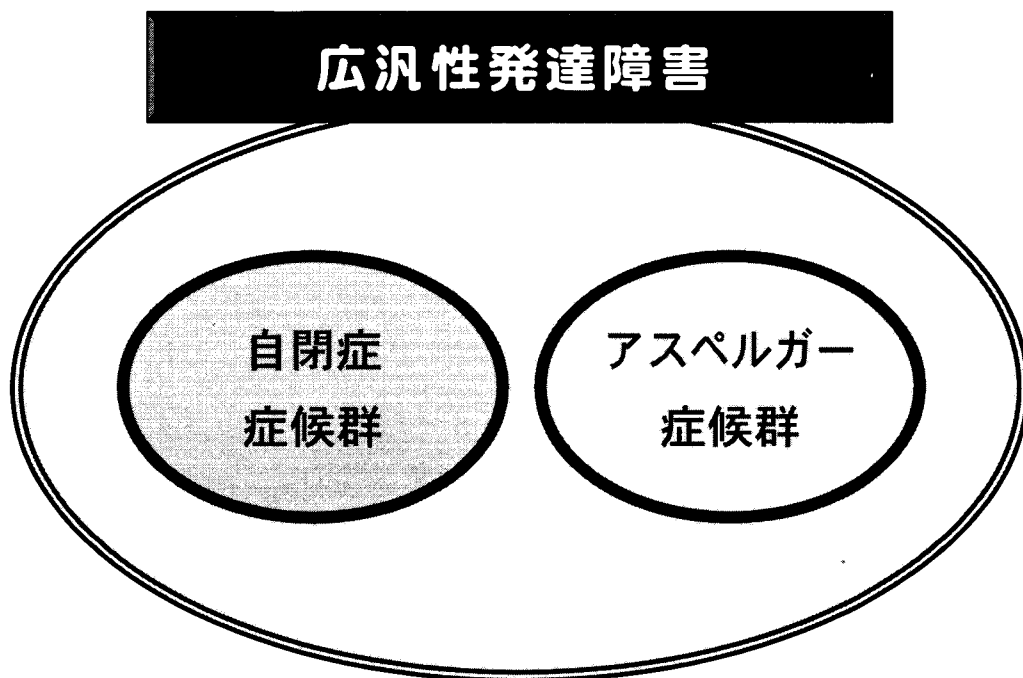
	雇用条件の確認	
	ジョブコーチ支援とは	
	希望の「仕事」と「働き方」は？ ～支援者向けガイド①相談の進め方～	
	希望の「仕事」と「働き方」は？ ～支援者向けガイド②ワークシートの使い方～	
	希望の「仕事」と「働き方」は？～ワークシート①～	
	希望の「仕事」と「働き方」は？～ワークシート②～	
	障害者雇用の仕組み	
	障害者雇用と普通の雇用の違いについて ～障害者雇用のメリット～	
	障害者雇用と普通の雇用の違いについて 給料と社会保険	
	障害者雇用と普通の雇用の違いについて 雇用保険（失業等給付）	
	さまざまな雇用形態について	
	発達障害者支援センターとは	
	障害者職業センターとは	
	ハローワークとは	
	障害者能力開発校	
	ジョブカフェ	
	福祉事務所について	
	保健所について	
	経済生活：収入と支出	
	経済生活：障害基礎年金	

関連キーワード

広汎性発達障害

広汎性発達障害（PDD）とは

- ・自閉症やアスペルガー症候群（ICD-10ではアスペルガー障害）を含めた広義の自閉症症状に対応する診断名で、PDDと略されることもよくあります。
- ・国際的な診断基準であるICD-10（WHO；世界保健機関）やDSM-4（米国精神医学会）が採用している診断概念で、日本でも多くの医療機関・精神科医がこの用語を使っています。
- ・自閉症を含む広汎性発達障害は、親の育て方や家庭環境が原因で心を閉ざしてしまった状態を言うのではありません。先天的な脳の機能障害によって、物の見方や捉え方、感じ方に独特の面があります。



関連キーワード

DSM-4とICD-10

発達障害

先天性

自閉症の特性

3つの特徴

ICD-10 と DSM-4 によって定義にいくつかの違いがありますが、次の3つの特徴が発達の早い時期から顕著に見られる場合に、広汎性発達障害と診断されます。

①社会性の障害

- ・人を意識したり、相手の立場にたって考えて振舞うことが困難。
- ・人との関係のとり方が極端に偏っている。
- ・社会的なルールや暗黙の了解事項を理解することが苦手。

②コミュニケーションの障害

- ・表現の問題：自分の気持ちや意図をうまく表現できない。
- ・理解の問題：特に話し言葉を理解することが苦手。目で見て理解することは得意。
- ・やり取りの問題：相手と会話したり、意思疎通を図ったりすることが難しい。

③特異的な行動パターンと想像力の障害

- ・物の位置や手順に対する「こだわりの行動」が見られる。
- ・特定の事柄について、狭く強い興味関心がある。
- ・見えないものをイメージしたり頭の中で抽象化して取り扱うことが苦手。ごっこ遊びや見立て遊びがうまくできない。
- ・急な変化や変更があると混乱したり不安が強くなる。融通が効かない。

その他の特性

- ・感覚刺激に対する過敏さ、鈍感さ：耐えられない刺激がある
- ・発達のアンバランスさ：得意な面と苦手な面が極端
- ・手先が不器用、ぎこちない動きをする
- ・人によって症状の現れ方や能力にはかなりの違いがある：個別化する必要がある

関連キーワード

診断

評価

個別化

自閉症スペクトラムとは

自閉症スペクトラム

英国の自閉症研究の第一人者であるローナ・ウィングは、自閉症症状の3つの特徴を「三つ組」と言い、人によって、それらが非常に強い（濃い）面から弱い（薄い）面まで連続して現れるという考え方を提唱し、自閉症スペクトラムと呼びました。

その中で、典型的な自閉症の特徴を示す場合を「カナータイプ」、言葉の遅れが目立たず比較的流暢に話をする場合を「アスペルガータイプ」と整理しました。しかしながら、両者を明確に線引きする基準はありません。

実際には、広汎性発達障害と自閉症スペクトラムの対象者はほぼ重なりあうと考えられます。

カテゴリー概念とスペクトラム概念

広汎性発達障害は所定の診断基準に該当するかどうかで鑑別するカテゴリー概念です。

一方、自閉症スペクトラムは「三つ組」の要素がどの程度あるのかに着目し、その特性を踏まえて支援の方策を検討するための有用な概念だと言えます。

自閉症スペクトラム

カナータイプ（典型的な自閉症）

- ・対人的孤立、人に無関心
- ・言葉の発達の遅れ
- ・同一性保持の強迫的な要求
- ・常同行動

など

アスペルガータイプ

- ・人に対して一方的な関わり方
- ・会話が困難
- ・常識の欠如
- ・特定の興味関心に没頭

など

関連キーワード

レオ・カナー

ハンス・アスペルガー

ローナ・ウィング

高機能自閉症

「高機能」の意味

専門家によってニュアンスに違いがありますが、「高機能」とは、知的な遅れがない、またはほとんどない（おおむね知能指数（IQ）が70～75以上）という意味で使われる用語です。ICD-10やDSM-4の診断名ではありません。

高機能自閉症であっても、自閉症の「三つ組」の特徴はありますので、決して社会適応がいいとか全般的に適応能力に優れているということを指し示すものではありません。

アスペルガー症候群の人たちも、知的な遅れはありませんので、「高機能」と考えることができます。

ちなみに、軽度発達障害という用語が教育関係者を中心に根強く使われています。ここで言う「軽度」も知的な遅れが目立たないという意味合いです。発達障害者支援法や特別支援教育の対象には知的な遅れを伴う自閉症も含まれていることには留意すべきです。

制度の狭間

支援を考えると、もっとも大きな問題は、従来の知的障害者向けの福祉サービスが利用できない点です。各自治体が交付する療育手帳はIQの数値が指標になっているので、高機能自閉症の人たちは療育手帳が取得できず、既存の福祉サービスへのアクセスが極端に制約されています。

現実的には、高機能自閉症の人たちの中には、精神障害者福祉保健手帳を取得している方もいます。医師の診断や通院歴が取得要件となります。

関連キーワード

療育手帳

精神障害者福祉保健手帳

軽度発達障害

アスペルガー症候群

アスペルガー症候群とは

自閉症は、1943年に米国の精神科医レオ・カナーが最初に症例報告をしました。そのため、カナーが指摘した特徴をカナータイプの自閉症（典型的な自閉症）と呼ぶことがあります。

一方、1944年、オーストリアの小児科医ハンス・アスペルガーも症例報告をしました。英米圏では注目されませんでした。1981年にローナ・ウィングが、アスペルガーが報告した事例も自閉症症状の「三つ組」を備えていることを指摘し、再評価されました。アスペルガーが指摘した特徴が整理され、今日、アスペルガー症候群（アスペルガー障害、アスペルガータイプ）と呼ばれるようになりました。

言葉を流暢に話し、知的な遅れのない自閉症の人を指しますが、コミュニケーション面では、言葉を字義通りに解釈したり相互的な会話がうまく成り立たないなどの特徴が見られます。

アスペルガー症候群の人たちの悩み

アスペルガー症候群の人は、言葉を流暢に話したり特定の事柄について物知りだったりするので、診断が遅れることがよくあります。その結果、周囲の誤った対応が積み重なって、被害感情が強くなったり、フラストレーションが高まり攻撃的な行動をとることがあります。ストレスに対する具体的な対処法を教え、適度にリラックスする機会を設けることが必要です。

アスペルガー症候群の人たちの独特の発想や周囲を気にしない振る舞い、さまざまな条件を確認して相手と交渉したり調整することが苦手なため、学校でのイジメや体罰の対象、詐欺や悪徳商法の被害に合うことがよくあります。人によっては、このような辛い体験をいつまでも忘れられず、フラッシュバックに襲われることもあります。

近年、マスコミ報道の中で、何か事件を犯した人の精神鑑定の結果、アスペルガー症候群であることが判明した、という事案が見られます。そのためか、アスペルガー症候群の人は犯罪を犯しやすいという誤った認識が流布されていますが、そのような統計的事実はありません。

関連キーワード

二次的障害

不登校と引きこもり

フラッシュバック

学習障害(LD)

学習障害に対する2つの捉え方

DSM-4では、知的な遅れはないのに、「読み」「書き」「計算」のどれか、あるいはいくつかが著しく困難な場合に、学習障害 (Learning Disorder)と診断されます。診断上は、広汎性発達障害と学習障害の併記が認められています。

一方、日本の文部科学省の定義では、「読み」「書き」「計算」だけでなく、「話す」「推論する」能力の困難さも含めています。

書字や読字、計算などの特定の認知機能に障害があると考えられますので、うまくできないことを特訓や過度な反復練習で克服させようとしても効果は限られ、失敗体験を助長する恐れがあります。むしろ、教科書の文字を拡大コピーしたり、ワープロやレコーダー、計算機や電子辞書を使うなどの代替方法を検討します。

実生活上の問題

学習障害の子どもたちが学校に行くようになると、ひらがな文字を左右反転に書いてしまったり(鏡面文字)、足し算の繰り上がり問題がどうしても解けないなど、学習面での特定の領域でのつまずきが明らかになります。

そのため、勉強への苦手意識や同年代の仲間への劣等感を抱きやすく、また周囲がそのことを叱責や嘲笑の対象にしてしまうことで、ますます本来の実力を発揮できず自己否定的な感情を強める結果になりがちです。

成人になった学習障害の人たちの実生活上の問題としては、金銭管理や時間管理がルーズになりがち、友だちや職場での人間関係がうまくとれない、マニュアル本やビジネス文書が読めない・書けないために仕事がかたどらないなどで苦労することがあります。

関連キーワード

ディスクレシア

特別支援教育

障害受容

注意欠陥多動性障害 (ADHD)

ADHDの3つの特徴

不注意、多動性、衝動性の3つの特徴が、長期にわたり、年齢相応以上に顕著に見られる場合に診断されます。

症状の現れ方によって、「不注意優勢型」「多動・衝動性優勢型」「混合型」のサブタイプに分けられます。

①不注意

- ・1つのことに集中できない、注意が持続しない。
- ・忘れ物やなくし物が多い。ケアレスミスをしてしまう。

②多動性

- ・じっとしてられない。落ち着きがない。多弁である。
- ・教室や部屋の中でも、すぐに立ち歩いたり、走りまわったりする。

③衝動性

- ・考えるよりも先に行動する。周囲の刺激に反応しやすい。
- ・計画的に順序よく物事を進めることが苦手で、気になったものからすぐに取り掛かろうとする。

実生活上の問題

ADHD の子どもは、じっと座って先生や親の話を聴くということができず、すぐに立ち歩いたり興奮して大声を上げるなどして、周囲の人たちを困らせることがよくあります。

ADHD への理解が不十分だと、周囲は「わざとやっている」「いくら注意しても改めようとしなない」などと否定的に捉え、その都度叱責や罰を与えて矯正させようとしませんが、その方法は効果ありません。むしろ子どもを取り巻く周囲の環境を整理し、望ましい振る舞いを明確に示し、うまくできたことはきちんと褒めることが有効です。

大人になった ADHD の人に対して、得意な面をいかして活躍できる機会を積極的に設けましょう。ADHD の人は、独創性や実行力で秀でた力を発揮します。

関連キーワード

トークンシステム

ADD

リタリン

相談窓口～何をどこに相談するか～①

どのようなことを相談したいですか？

診断について

- ・発達障害ではないか？診断を受けたい（医療機関を探している）

発達障害者支援センター

精神保健福祉センター

生活について

- ・日中やることがない。昼夜逆転している。
- ・生活の立て直しのために、どこか活動できる場所を探している。

発達障害者支援センター

若者サポートセンター

就労について

- ・就職したいが、どのような仕事に向いているのか分からない。
- ・今まで一般の雇用枠で就労していたが、長続きが難しい。他に良い方法はないのだろうか？
- ・障害者雇用について知りたい。

発達障害者支援センター

障害者職業センター

ハローワーク専門援助部門

障害者手帳について

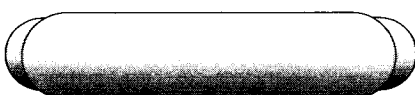
- ・療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の取得方法について知りたい。

発達障害者支援センター

精神保健福祉センター

あなたの相談したいことは何ですか？

関連キーワード



相談窓口～何をどこに相談するか～②

相談窓口

発達障害者支援センター

発達障害者の総合相談窓口

地域によってセンターの特色は異なりますが、あなたの相談事を聞きながら、主訴に応じて関係機関を紹介したり、情報提供したりする相談窓口です。

発達障害者支援センター（ ）電話（ ）
担当（ ）さん

精神保健福祉センター

診断が受けられる医療機関、障害者手帳に関する情報を提供します。

ただし、窓口担当の方が発達障害についてあまり知らない場合もあります。

まずは発達障害者支援センターに電話することをお勧めします。

ハローワーク

一般窓口

診断を受けていない、あるいは診断を受けたが抵抗がある人が就職活動する場合、ハローワークの一般窓口での相談となります。

ハローワークによっては、チューター制度を導入し、コミュニケーションに困難さを感じている人を対象にした相談員を配置しているところもあります。

相談員を配置しているかどうかは、ハローワークにお問い合わせください。

専門援助部門

障害者雇用に関する求人が多く集まる場所で、求人を紹介してくれます。就職を進めるにあたって、履歴書や職務経歴書の記入方法についてアドバイスしてもらうことも可能です。

また、各種就労支援サービスに関する情報提供も行っています。

窓口担当の方が発達障害についてよく知らない場合は、発達障害者支援センターや障害者職業センターの相談員と連携しながら相談を進めていく場合があります。

あなたは、どちらの窓口を希望しますか？

ハローワーク（ ）電話（ ）
担当（ ）さん

あなたは、どちらの窓口を希望しますか？

ハローワーク（ ）電話（ ）
担当（ ）さん

関連キーワード

